

社内通達

令和4年8月23日

株式会社ルミナス

管理部副部長 正木 ちえ

コロナ感染に対する勤務体制について（連絡）

8月に入り、社内でもコロナ陽性者が発生しています。
会社として、社員の健康保護と事業継続の観点から、下記の対応と致します。
社員全員順守するようにお願いします。

（記）

1. 感染及び濃厚接触者による分類と対応

分類	状況	出社の基準
自宅待機 A	本人が感染・陽性反応	PCRで陰性になり、3日経過後も抗原検査で陰性の場合
自宅待機 B	家族が感染・本人が濃厚接触者（家族と同居の場合）	家族がPCRで陰性になり本人が3日経過後、抗原検査で陰性の場合
自宅待機 C	家族が感染・本人が濃厚接触者（感染者が隔離の場合）	本人がPCRで陰性の場合、翌日から出社
自宅待機 D	社員が感染・本人が濃厚接触者	本人がPCRで陰性の場合、翌日から出社
時差出勤	通勤時間帯により感染の恐れがある場合、本人の判断で行う	勤務時間、実働7時間

2. 期間：政府から新たな基準、指針が示されるまで。

現在、感染症の分類2相当から分類5への変更が検討されています。

3. なお、上記分類の自宅待機A～Dの場合は、休業ではなく自宅待機というカテゴリですので、給与支給対象です。従って可能な限りにおいて、会社、各部門との連絡を取り、業務遂行をお願いします。

以上